

議案第5号

二宮町役場の位置を定める条例の一部を別紙のように改正する。

令和8年2月20日提出

二宮町長 村田 邦子

〔提案理由〕

町役場の移転整備に伴い、本条例に必要な改正をするために提案する。

二宮町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例

二宮町役場の位置を定める条例（昭和36年二宮町条例第7号）の一部を次のように改正する。

本則中「961番地」を「1199番地の1」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(議案第5号) 二宮町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例の新旧対照表

改正後	改正前
<p>地方自治法(昭和22年法律第67号)第4条第1項の規定に基づき、二宮町役場の位置を次のとおり定める。</p> <p>二宮町二宮<u>1199番地の1</u></p>	<p>地方自治法(昭和22年法律第67号)第4条第1項の規定に基づき、二宮町役場の位置を次のとおり定める。</p> <p>二宮町二宮<u>961番地</u></p>